

第4回里山学びと交流の森検討会会議録要旨

日時

平成14年5月29日(水) 午後5時30分から午後8時15分まで

場所

愛知県産業貿易館西館9階第2会議室

出席者

大竹勝委員、賀来宏和委員、加藤裕重委員、加藤倫教委員、木村光伸委員

鈴木敏明委員、津田美知子委員、出口なほ子委員、林 進委員、馬宮孝好委員

(波田善夫委員は、欠席)

・開会

1. あいさつ(愛知県国際博推進局石川次長、木村座長)

2. 議事

木村座長

・本日の議事録署名は、鈴木委員と林委員にお願いする。

(1) 里山学びと交流の森づくりの方向について

事務局

・資料1「里山学びと交流の森づくりの方向について」について説明

木村座長

・博覧会開催時の問題については、次に別途議論したい。まず皆様の御意見を自由に出していただきたい。

・理念について、文章全体の主語が誰をさしているのかわからない。県民か、県か、市民か。

馬宮委員

・よい文言を使い大変よくまとめられており、やらなくてはならないことが全て網羅されている。

・具体的な内容、実現性の有無が不明。

木村座長

・今は基本的に方向性を見出そうとしているのであり、いきなり具体性が見えないと議論にならないというわけではない。

事務局

・博覧会開催時の活用、博覧会開催までの活用、整備の具体的な内容等の具体的な内容は次の資料で説明する。この場では全体の方向性の大枠について御討議いただきたい。

木村座長

・資料中3は開催までの取組ではなく、今後海上地域をどのように取り扱っていくかというゾーン区分の問題に思われる。このゾーン区分が必要であるなら、どこで線を引くかという技術的な問題になる。具体的な森の地区、里の地区の整備については、保育・育林の視点からの議論に基づく林業的、専門的知識の絡む問題となる。

馬宮委員

・博覧会開催時までの取組における県民参加のシステムづくりという項目について、開催後も継続する取組になるであろう。県民主体に里山学びと交流の森づくりを進めるという点に賛同する。

・地元とボランティアとの関係はどのようになるのか。

事務局

・運営協議会をつくるにあたって、地元の方にも参画していただく方向で考えている。その他にも様々な活動を続けていく上で地元の協力や理解を得ながら行うというルールづくりも考えている。

津田委員

・資料中3の開催までの取組の の、システムづくりを検討するというのは、5の博覧会後の取組の の海上の森運営協議会の設置を図るための検討を、博覧会開催時までに充分行うということか。

事務局

・その通りである。

木村座長

・この部分が基本的方向性の実現に向けて、一番難しい話になる。急いで入れ物だけの運営協議会をつくるのではなく、具体的に何をするために人が集まるのか、きちんと詰めておかなければならない。

・海上の森は、愛知県の里山学びと交流の森ではあるが、場所は瀬戸市である。瀬戸市が一地域としてどのような地域整備を図るのかという考えが出てこない。山口地区との関係や、国道整備の問題と繋げて考えると瀬戸市の意向が抜け落ちている。

鈴木委員

・本日、今後についての意見書を提出したが、県の資料の各項目に少しずつリンクすると思う。

・現在、海上の里の部分を楽しんでいる方を見ていると、まず、マウンテンバイクの方々が朝早くからスタートし、物見山の山頂その他あらゆる場所に出没する。物見山から猿投に近い付近、尾根伝いの東側ではオフロードバイクで楽しんでいる方がいて、里には来ないがかなり山肌を削り、自然体系が変わってきている。他に、家族連れがタモを持ち込むことについて、希少種の保護について危惧している。自分の元屋敷敷地内にもマニアガイドの方が一般の方かなり入り込んでくる。あまり神経質になってはいけませんが、大きく緩やかな保護条例をつくる必要がある。

・現在、海上の歴史を編纂しているが、そのための調査の結果、海上で生きてきた人たちそれぞれが海上のイメージを持っており、いろんなイメージがあることがわかった。

・最近、精神的負荷がかかる旗がたくさん立っている。学者の正しい検証に耐えうる様な事実調査の結果出されたものか不明であるが、実証性をどこかで検証したい。

・海上集落に立ち寄りの方が増えた事は喜ばしいが、自分が原始農法を行っているのを見て同情心を持つ方がおり、精神的苦痛を感じる。

・自分の田んぼにはシュレーゲルアオガエルが絶滅せずに存在する。それは機械や農薬を使わないことにこだわっているためであろう。このようなことから、機械で早くできる農業だけでなく、原始的農業にも価値があると言えるのではないか。時には皆様の力を借りて手で植えることにこだわっても良いのではないか。このこだわりで昔のものが継続できる。

・来訪者が海上の里に入る時間帯を区切ってほしい。朝早くから午後2時頃までは立ち入っても良いが、それ以降は静かな海上を地元の間人も楽しみたい。

・これらの思いを胸に、いったいどのような組織が今後維持できるか。この場で討議することにより、正しい知識、意見が上乘せされるであろう。

・自分達地元の現役の者が20年後ギブアップしたとき、子孫に上手く後継出来るか疑問。その時に、この会の委員のアイデアに依拠しないと、あの里山に強い政治や宗教の力が加わってしまう。そういう意味で、最近皆様の意見がありがたく感じる。

・共同行動を積み重ねる中で信頼関係がずいぶん増した。今後、溜池を復元したり、水路・水田を共有し、水田の観察タイムを設けたり、知的な遊びも出来ると良い。

・「まるっとミュージアム」という瀬戸市の取組は、瀬戸市の中心部にスポットライトが当たっている。もう少し、海上、赤津、山路、上品野等、市内と市内中心部を支えていた周辺部の関係を強化してはいかがか。瀬戸市の中心部を囲む周辺部の方から、瀬戸市全域の活性化につながっていくということがあっても良いと思う。

・国際交流について、参考になる意見を持った留学生が多数いるので、意見交換できたら良いと思う。

・保全に関して、上之山に施設が出来るのならば、海上の中は実践的にやってみても良いのではないか。田んぼは昔の形を復元するのはなく、知的な再生産の場として意識すると面白いと思う。

木村座長

・県民参加のシステムづくりにおいて、地元の方々の活動とどうリンクできるのか、どう続け

ていくのか等の問題がある。海上の里山の風景や水田風景を復元する案は良いことだと思うが、具体的な活動の担い手が海上にはいない。生活のない里山が復元され、いわば生きたジオラマが海上で展開することを目指すのかという疑問が湧く。これをじっくり考えられる様な運営協議会でなければならない。

- ・実際に保全と活用を有機的に行っていこうとするときに、この6つのゾーネーションで良いであろうか。

大竹委員

- ・今後検討していく上で変更になる部分があっても良いので、今時点ではこのゾーン区分で構わない。

- ・資料中の施設構想において、海上の森全体の保全のための調査研究という部分が抜けている。変化しやすい里山を見守り調査・研究する部分が欠けると単なる観光施設になってしまう。基本的に調査研究自体は必要である。

- ・施設はいろいろな活動の拠点になる必要があるが、この施設構想では市民が実際に活動するために入り込めないように思う。まず部屋をつくるのではなく、何をするためなのかという理念を決める必要がある。

木村座長

- ・調査・研究機能については前回も問題になっている。

- ・施設整備の際には、施設を誰が運営するか、誰が配置されるのか、こういった技能をもった人たちがどこに勤務するかという話はなかなかすぐに決められない。石川県の白山自然保護センターのように、最初は研究員が揃っていて研究機能をベースにした野外活動が行われていたが、最後は研究員がいなくなってビジターセンターになってしまう、というようなことになってはいけない。

津田委員

- ・博覧会後の恒久施設の整備について、前回議論したことが踏まえられていない。もう少し整理が必要。

- ・海上の森運営協議会に関する議論が、今後の検討会の大きなテーマになる。

- ・以前提出したペーパーにも記載したが、道の整備、改修は博覧会までの取組に含まれるのではないか。

- ・海上に訪れる人のマナーの問題について、検討会で議論、整理し、海上の入口に注意を促すような看板を設置するなどして注意を喚起することを早急に行うべきである。これは博覧会開催までの取組の一つだと思う。

事務局

- ・前回の検討会においても、調査・研究機能が必要であると承っているが、そこで研究するような施設ではなく、色々な機関と連携しながら研究成果を共有できる空間が必要であると理解していた。資料には敢えて調査・研究施設とは書いてないが、今後その機能も考えていきたい。

海上周辺の諸大学との連携も視野に入れたい。

- ・施設の運営は運営協議会に一部関わっていただきたいと考えており、その仕組みづくりについても今後ご検討いただきたい。
- ・道の整備については、後程お話するが、博覧会までの取組と考えている。

木村座長

・恒久施設を博覧会後拠点施設としてどう使うかということが問題になっているが、里山学びと交流の森全体についても同じで、どこが所管するかということは最後まで問題になるだろう。今のところこの検討会で議論することは出来ないが、県の中で充分議論して適切に選んでいただけるであろう。これが平行して行っていけないのではないか。

賀来委員

・博覧会開催までの取組における県民参加のシステムづくりについて、システム自体はあわててつくらず、そのあり方を検討するという事で良い。システムづくりを検討した結果を、博覧会開催時に色々な場所、形で試行し、その結果を海上の森運営協議会へ繋げていくことが大切ではないか。

・海上の森には、新住事業から始まりまして県のかなりの事業費や色々な形のエネルギーが投入されている。しかし、今後も県が資金を入れてエネルギーを割いていくためには、海上の森について全く関心がない人でさえも、これはいいと多くの人に思ってもらえることが大切である。その機会がまさに博覧会である。この繋がりが言葉として上手く表現できていないことが気になる。

大竹委員

・公共施設には様々な運営協議会があるが、実質公共施設の下請けであり主体性がないものが多い。この海上の森運営協議会もそういう扱いにするのか。または、県、国、住民を並列に並べてその上に設けるものなのか。県の下請けならば意味がないのではないか。

木村座長

・少なくともそうではなく、実質的な運営機関であると思う。逆にいうと、このような運営機関を市民参加でやっていくのは実は大変な作業である。立ち上げた後本当に動き、その後持続しなければならない。途中で放り出して県の運営になってしまっては意味がないので、県民にも相当の覚悟がいる。

馬宮委員

・博覧会開催までの取組の中で、県民参加のシステムづくりとは県民主体による森づくりを進めるということであり、その発展形が運営協議会であると思う。県が指令やお膳立てをせず県民が主体になるものを目指すべきである。

・私達は博覧会協会を通じ県所有の土地を借りて2年間水田耕作をした。自分達の自主的な考えによって行い非常に楽しく、上手くできた。しかし、今年からは県のパイロット事業に参加

しないと一般市民は海上の集落で田んぼができなくなった。すると、県や地元の人との兼ね合いで必ずしも自主的な運営ができない場合があり、面白くない。将来自分達で田んぼや里山の管理、観察、維持等をやっていききたい。地元の人が里山を維持するのが一番であるが、それができない場合にはボランティアの力を借りることはひとつの良い方法である。

木村座長

・そのように市民が主体的に行動できることが望まれる。ただ、540haの中には大規模な造林地があり、その育林作業も行う必要がある。そのためにはきちんとした作業計画をつくって森林としての維持管理をする必要がある。海上の森のゾーン分けについても、森の育林・整備に係る区分であり技術的な問題があり、単にボランティアの心意気だけでなんとかなると思えない。

津田委員

・ボランティアに幅広い層の人を巻き込むには、そこには価値があることアピールする必要がある。その状況をつくりだせないとこの協議会は成立しない。それを博覧会までにどう醸成するかが大きな課題である。あらゆる形で県民にアピールしつつ、NPOを育てる仕掛けを丁寧に考える必要がある。

木村座長

・昨年度、福島の博覧会において2年足らずの間に1万人を超えるボランティアが育った。このような先例から学ばなければならない。津田委員の指摘した件をどう広げていくかは相当議論が必要。

加藤(倫)委員

・6つのゾーニングの中で、生態系保護ゾーン、野鳥・古窯の森ゾーンがあるが、保全保護を実際どうやっていくのか。

・今の海上の森の雰囲気は、都市近郊の好き勝手に遊べる場所というイメージがある。それを崩し里山は大切だということを県民に浸透させていくには、保護保全条例のようなものが必要。例えばオオムラサキだけを守るために条例をつくっているところもある。

・県民に対して活用・利用するためには義務が発生することを、マナーというよりはルールとして一刻も早く明示する必要がある。

木村座長

・森を利用するにはマナーがあると教えることも環境学習の一つであり、きちんとやる必要がある。

加藤(裕)委員

・博覧会会期中、正しいルールと正しい学び方が出来るシステムの中で海上地区にたくさんの人が来て、会期後も恒久施設にたくさんの人が同様に訪れ自然を壊すことなくルールを学ぶと

いうイメージがある。

- ・瀬戸市の焼き物の町としてのイメージが、産業というより産業観光に向かっている。外から人がきて学ぶこともひとつの観光である。海上地区も瀬戸の一地域であるので観光スポットと捉える事もできる。海上では自然と里山文化を学ぶというスポットになれば、瀬戸の中での観光スポット同士連携できるシステムという在り方も博覧会後は考える必要がある。

- ・維持管理の問題はボランティアだけの話ではなく、地元瀬戸市との関わりは避けられない。瀬戸市のイメージにあった使われ方も加味する必要がある。

林委員

- ・理念の主語は愛知県であり、瀬戸市である。愛知県と瀬戸市がほしいのは、好きなときにしか来ないボランティアではなく、頼りになるパートナーである。パートナーは呼び集めるものではなく自ら育成するものである。行政も市民も、共に学びあい、体験して、努力して良いパートナーになる。

- ・県民参加型のシステムはパートナーシップ型の事業体に成り得なければ動かず、持続性を持たない。里山の場合はグランドワーク型でなくパートナーシップ型の方が良い。

- ・本当に味方になってくれるパートナーが欲しいのなら人材を育成しなければならない。時間をかければパートナーは育つとは必ずしも言えない。地元こだわることから抜け出し、ここで活動してもらってもよし、自分のところに持ち帰ってもよし、といった一般性が必要。そのシステムづくりこそが「参加と交流」である。

- ・地元の少数の人を除き、誰もが海上の森のためにずっと働いてくれるわけではないので、本当の味方を育てなければこの活動は持続しない。先人の知恵、古からの技術に学べない、伝えられないのが現状である。

- ・循環型社会を進めていくときに一番必要なのは倫理、モラルである。かつての里山は環境倫理というぐらい「節度の美」であったが、今はそれはない。先人の知恵、技術はまさに「節度の美学」であり、それを徹底して伝えていくというストーリーを組み立て、新しい里山の価値を見いだしていく。

- ・地球環境問題にストレートに繋げていけるものとして、里山問題があり、里山における生物多様性の保全問題がある。それを支えるのはエチケットでありモラルであること、それが人間が生物体の一員として最も大切であり一番忘れられていることに訴えかけていく。モラルを無くしたことで、20世紀文明は衰退してしまった。これを単純に言うのではなく、筋道たてて伝えるために、海上の様々な生き物の姿を見て感じ取ってもらう。これを旗印に人材育成プログラムにすることによって、良いパートナーが手に入る。この仕組みをつくっていく。

- ・犬山や岐阜で技術活動が出来る人材、パートナーを育成している。行政がパートナーを育てるという方向をもって、はじめて実態をもったパートナーシップ型のシステム、パートナーシップ型の森林保全事業体、市民事業体、県民事業体がつくられる。これが本当の意味の第3セクター、シチズン、ボランティアである。

- ・パートナーを作ることの最高の見本を、国際的発信ができる博覧会を契機にして、海上の森でやろう。少しずつやっていってもなかなか一般化しないが、やっていることの意味を行政側

が捉え直して発信していく。市民ボランティアも責任をもって組織を組み立て、地元こだわっている人も世界に堂々とでていき、情報発信する。これを歴史を踏まえ、未来を見据えて今やるべきである。地球環境全体の循環型社会形成の糸口になるというストーリー性が出来れば、草刈りや木を切ることにはどんな意味があるかということが訴えていける。

・蓄積した人工林を自然林に誘導していく事は林業技術の一つの目標である。人工林としてスギ・ヒノキ林を造ったことにどれだけ意味があったかということを訴えないと、自然林には市場価値があり人工林にはないという発想をひっくり返していくことはできない。そこで、健全な森林をつくりあげるための技術を使う実験をやってみる。これは国有林ではできず、海上の森のようなところでなければできない。私達は犬山市で近郊の里山のヒノキ林を自然林に誘導するための技術開発と一緒にやるために、犬山市に託し、人材を育てている。これこそが国民が目指そうとしている国民参加の森づくりである。愛知県もここに託せば3年もあればできる。

木村座長

・やはり、主語を明確にして、パートナーを育てていく方向で取り組むということである。
・今日皆さんから、県の提示した資料に対する異論ではなくて、計画を理解するための方向性をいただいているので、基本的方向についてはここで了承する。ただし、いろいろな注釈をつけて前へすすめていただきたい。

事務局

・資料2「里山学びと交流の森づくりにおける博覧会開催時の活用方向」、資料3「里山学びと交流の森づくりに係る整備の方向」及び資料4「里山学び交流の森づくりスケジュール」について説明

木村座長

・最後に2002年度で具体的な整備計画づくりとなっているが、私共の検討会の議論がかみあっていくのか。県がつくって最後に私共が見る形ではなくて、プロセスで私共が参加しているという事でよいか。

事務局

・その通りである。

木村座長

・博覧会開催時とそれを越えて全体としての整備の方向と、2つの事が出てきているが、一体であるということで、討論したい。

津田委員

・資料3というのは、2003年以降の話なのか。

木村座長

- ・具体的な作業としてはその通りである。

津田委員

- ・では、2002年までは何をするのか。何も書いてないようだ。この資料3にあるのは2002年までに着手すべきものだ。2002年が終われば何もしなくてもいいという形にもなりかねない。さっきの道の話も、すぐにでもしなければいけない話ではないか。
- ・この資料3の5については一切必要がないと思う。物を作るという発想はひとまず止めた方がよいのではないか。システムをつくる事からはじめて、どうしても施設が必要になればつくれば良い事ではないか。

木村座長

- ・2002年は今年であり、2005年までに整備しようということだ。スケジュール表とのからみで誤解があったようだ。
- ・資料3の5は全部止めてはいけない。四阿の設置はどちらでもいいが、既設道路の歩道整備、湿地周辺の道路の件もある。案内板も必要だ。どのような施設整備が必要なのかという事を、今年中に議論をするということで進んでいくと思う。これをつくるという事ではなくてこういう整備の方向を課題として持っているという話であろう。

事務局

- ・万博開催時までには里山学びと交流の森づくりに関わる整備の方向については、基本的には来年度から2か年間で取り組んでいきたい。海上の森自体に従来からある環境問題等を踏まえて、こういう方向で今私共が準備を進めているのでお認めいただければと考えている。
- ・資料3の5の諸施設の整備で、具体的に何が必要で何が必要でないかという事は検討会の場で言っていただければよいと思うが、基本的な方向性はこの形で進めさせていただきたいと考えている。

木村座長

- ・森林の整備は、計画づくりの段階で非常に重要であると思う。今年度きちんと議論をしていきながら、県のプロの方々の整備計画案を御提示いただくことが大事だと思う。

林委員

- ・昨年から、森林計画のやりかたが計画の段階で変わった。国、県が同じ機能区分をやり、どこに貼り付けるかは県の業務であり自治体の業務である。その中で、森林計画の区分とそれに対応した望ましい生育指針について、県は方針を立て、細かい実施計画は瀬戸市で立てるということになる。国は大まかな方向を示す。これが新たな森林計画制度である。
- ・ここは原則を踏まえ、海上の森だったらどのように現場適応できるのか、この流れを守っていただきたい。実はこれは画期的なことである。今まで国有林と民有林では扱いが全く違ったので、いろいろな用語に関して明確化する必要がある。

・資料3の1の 、 、 はずいぶん整理できる。 の針葉樹、人工林の手入れは教科書どおりの方法でよい。密度管理というのは木材生産技術である。ここは、水土保持林や人と自然の共生林に分類されると思う。これが看板に出てくる事はない。照度改善のための枝打ちとあるが、人工林の枝打ちは個体の成長抑制技術であり、照度管理技術ではない。このあたりが森林計画制度の改定に盛り込まれている。この場に合わせてもう少し中身を替えてもいいと思う。

・それは国際的にも日本の森林計画、森林改革はこういった方針で臨んでいるということであるし、県民参加を進める上でその原則を皆が理解する事が大事である。森林計画制度に基づいて基本線を守っているからこそ森林破壊はおこらない。経済林から環境林へという日本の森林政策の大きな転換である。

・この部分を前面に打ち出して、愛知県ではまだ具体化されていない事を、瀬戸市の森林行政とタイアップして行う。具体的に共生林とか水土保持林をどこに貼り付けるかという業務は瀬戸市の仕事である。県は方針を示すだけである。それを受けて、瀬戸市がこの学びと交流の森の中でどこに当てはめるかという業務に入ってもらわないと、勝手にこの場で計画案と言っただけでも出来ない仕組みになっている。森林計画という100年の体系にそぐわないことがないように、ここできちんとやっていただければありがたいと思う。

木村座長

・こういった行政権の問題はこれから充分やっていただかなければならない。林委員の意見は、国際的にも見せられる新しい森林計画制度の良いモデルが海上の森で出来るという事であろう。

馬宮委員

・自分達は以前マスタープランというもののの中で海上の森を今後どうしていったらよいのかという事を考えた。そのとき考えた項目が取り入れてあるというか一致しているので、ありがたいような気がしている。

・この県の案は良い言葉では書いてあるが具体性がない。特に博覧会後の取組というのはいいことが書いてあるが、あまり具体性が見えない。この次の説明の中には、博覧会後の取組はほとんど書かれてない。1枚目にあった恒久施設の整備という項目については、あとの説明にはなかった。

・恒久施設の整備について、私が前に考えたのは里山に関係した研究所、調査研究機関、及び市民と交流が出来る場所の設置である。里山は日本中どこにでもあるがあまり研究されていないので、里山に関しての研究機関があってもいいのではないか。

・里山の理念として、循環型社会を作るとか、あるいは自然環境を観察するとか、今後の社会にとって良い面がいろいろとある。これだけ問題になっている海上の森で里山の事を調査、研究しないわけにはいかない。

・滋賀県の琵琶湖には、琵琶湖博物館という職員が60人もいる立派な施設がありいろいろな研究をしたり市民展をしたりして成功している。愛知県は機械産業が中心だったが、今後、機械産業だけでやっていくわけにはいかない。例えば、ダイムラーベンツにしてもブラジルに研

究機関をもっているし、トヨタも豊田でエコの森というのをつくって、自然環境観察や森林体験を行っている。その中で、愛知県は機械産業で主に今までやってきたが、自然、里山に関した事をやらざるを得ないと、そういう強い気持ちになって欲しい。

・この資料の、参加交流・調査情報機能を持った施設とするという表現が、以前から全く変わっていない。恒久施設についてはいろいろな意見がある。十分な研究施設でなくてもいいので、拠点の中に設置し、フィールドは海上の森とする。ソフトとハードを組み合わせたものも必要になる。里山大学とか、研修をしたり、自然関係の有力講師を招いて通信大学のような事をするという案もあり、それらは非常に良い案だったと思う。海上で里山の教育や体験をするには非常に適していると思うし、日本で唯一そういうところがあっていいと思う。

・立派な施設が出来ても、調査研究したり、市民が里山、植物や動物について聞きに来たりした時に、それに答える事が出来る研究員が誰もいないような事では、海上の森が有名になっているのに非常に残念な話である。この部分をもう少し頑張ってもらいたい。

・その他の施設整備については、今から出来る事はすぐにでもやって欲しい。例えば、私達は時々海上の集落でゴミ拾いをしたりするが、四ツ沢のあたりにはしょっちゅうソファとか古タイヤが放り込まれたりしている。あの辺りは県有地だと思うが、放棄行為を取り締まるような立て札を立てれば、少しは効果があるのではないか。私達はゴミ拾いや笹刈りを地元の方たちとやろうとしている。現実動いている部分があるので、出来る事は率先してやったほうがよい。

・基本的に、今の海上の森の歩道やトレイルをこれ以上崩さないように、あまり余計なものを作らないのが良い。せいぜいトイレぐらいあれば良いから、いろいろな整備をせず、なるべく自然なままにしておいた方がいいと思う。わざわざ段を作ったり、広い場所を造ったりする必要はないのではないかな。

・森林の整備の話と、市民ボランティア、私はパートナーのつもりでお話していたが、海上の森運営協議会という活動体の話、この2つが非常に重要であると思う。森林の整備についてはいろいろな考え方があると思うので、県民が合意する方向に進めばと思う。今後議論をする中で専門家の方もいるので、非常に期待している。

林委員

・日本の里山というのは森林整備と里山整備は別個のものではない。軸、核になるのは日本の里山の場合は里であり農である。日本の稲作農業が立派な森を育てたのである。森が農を支えてきたのではなく、農の世界が森を支えてきた。だからこそ日本の里山は世界中の人が注目してきた。

・欧米の農業、中国の農業は、自然環境を破壊し、農と環境は成立しない。農が育てる環境ではなく農が破壊する環境である。だから日本の里山に欧米人が驚嘆した。その中で里の整備が何故重要か、そこに日本の農の在り方をもう一度問い直してみる。食料だったら空洞化できるが、農と環境の関係は決して空洞化出来ない。そこに新しい国土づくりを盛り込んでみる。これこそが瀬戸市のこれからの仕事である。「瀬戸を持って世界の里山とする」と言い換えられる。里を整備する為に森はこうしなければ駄目だという繋がりがあり、森と里は別個ではない。

だからこそ水土保持林や共生林という発想が出てくる。林野庁と農林水産省との関係ではなく、瀬戸だから地元だから出来る、というストーリーが欲しい。

木村座長

・里の整備が農業改善事業のような物理的な工事ではなく、資料3の2の 継続的な耕作管理を、誰がどうやるのか、どういうシステムなのかということがなければ駄目だと思う。

林委員

・この間海上を見に行ってきたが、何故水路が崩落したのかというと、水路にしたから崩落、崩壊したのである。かつての里山の水田は前面に水が行き渡り水路を作らなかった。水路化すればその部分を掘ることになり、崩落させる。里山の棚田というのはその典型である。だからこそ、森を作っておかなければいけない。コンクリートを使う、誤った水路改善事業、補助事業を繰り返してどうするのか。

・瀬戸市近辺、長久手でも水路化したところは崩落した。しかし全面に水を流したところはそのまま残っていて、今は放置されているため水生植物群が出てきていて、これが原型だったのだという事がわかる。

・そこを全面に押し出せば、森と一体化した里山整備はストーリーに繋がる。これをひとつの課題にしてはどうか。

木村座長

・多治見辺りの棚田でもまさにそうである。

鈴木委員

・里の整備のところで、少し変わった角度からの話をしたい。海上の中には弘法堂がひとつと、多度神社、御岳教の跡がある。弘法堂の事から話すと、今5軒の家が2か月ずつ順番で弘法堂に食事を届けている。ご飯をお供えし般若心経をお唱えして、夜中の10時頃に下げに行く。宗教性もないが決して苦痛ではない。

・多度大社の本山があるが、多度の歴史を知る事が面白い。毎年5月4、5日、本社は上げ馬神事を行っている。海上では裏の神社から神職に来てもらって拝んで、お供えしたものを神様が食べたとしてイメージして皆で分けていただく。そのエネルギーで田植えを一気に行う。秋は八幡神社の方で秋祭りをやるという事になっており、面白い循環があったといえる。

・今は若宮と呼んでいるが、山口の町内の塚原のところから四ツ沢、篠田池、海上集落、広久手、こういった広域なところで独自の文化性を持っていた。石の調査によると慶長年間、元禄年間のものであり、その頃に開墾してこの地に入ってきたと思う。自然を見るだけの学習だけではなくて、この地で生きてきた人間の生き様も興味深く見て欲しいと思う。

・林委員の意見で正しいと思うのは、コンクリートの用水路を造ってから北と南が分断され、その用水路に沿って水が勝手に流れていくから、田んぼに入らないことだ。水路整備とあるが、もう一度修正した意味のものを作っていくかといけないと思う。コンクリートではなく隙間だらけの石垣が欲しい。その隙間に毒蛇や蛇や蟹が入って生息するから楽しい。

- ・近代的な建物よりも、日本の江戸以降、明治も含めて古民家の価値をもう一度再認識する場があってもいいのではないかと。集落に2つの古民家が残っており、1つはその家の人の努力で復元された。もう1つの古民家は荒れ放題になっており、これをオーナーと話し合い専門家にまかしてもらってチェックしたい。今の新建材で作る電化製品でコントロールする家と比べて良いのかどうか、お金を使わなくても維持管理がかなり出来るなど、面白いものがあると思う。
- ・私の囲炉裏の部屋にも、イギリス人やアメリカ人の人たちがたくさん来た時にびっくりしていた。阿久津地区にも残っている。そういう古民家と現代の建物の比較という事も面白いと思う。同じ文化をもった屋戸地区のところで、道路が出来て家が壊れるという話が進んでいるが、それも昔流の名残が残っておりその機能が面白い。また、今あまり見られない赤津瓦がまだ残っていたりする。その瓦はどう違うのかなど、その学びと交流という意味では非常にタイムリーであり、この機を逃してはいけないと思う。
- ・修復できるものがあれば皆さんの力添えでやっていただければありがたい。皆でやった以上は、年に何回か一般開放して、皆さんに理解と協力の労を労わないといけないと考えている。

事務局

- ・整備の方向について、県としてこういう方向で進めたいと考えている。
- ・議論の中で、資料3の5の諸施設の面に関して否定的な意見もあったが、既設道路の保全計画や 〇〇の湿地周辺の歩道の整備については、ここで県民の皆様が観察、勉強する際に自然保護に配慮する必要性上から、こういった提起をさせていただいた。
- ・〇〇は少し休憩的という意味もあり、若干どうかという面があるのかもしれない。
- ・基本的にはこのような形で絵を描いて進め、また議論をしていただければありがたいと思う。

木村座長

- ・どこでどういうものを作りたいかを言わない限り、良い悪いは判断できない。地図に落ちてきたところで議論をすべきではないかと思う。

津田委員

- ・資料3の5の 〇〇に階段の設置という項目があるが、止めた方がいいと思う。昔の山道には、階段というものはなくうまく作ってあったと思う。例えば中仙道の妻籠では階段はなく、馬籠にいくと階段だけである。あれが今の道造りで、私は反対している。
- ・地図に落としてという話があったが、そうではなく、現地で確認すべきだと思う。

木村座長

- ・もちろんその通りである。地図に落ちたところで議論をしようと申し上げただけだ。

津田委員

- ・湿地のところにしても、先行的にやってしまうと非常に危険な事が多いと思う。
- ・先程、馬宮委員が立て看板の話をしたが、看板を見て投棄を止めるような人はいない。看板も山にとってはゴミであるから本当に必要最小限の看板にとどめるべきだと思う。入り口のと

ころにすべてを整理整頓するような考え方にしたい。

- ・海上集落に入る辺りのフェンスを早くなくして欲しいと以前ペーパーに書いたが、一体、いつどうなるのか。

出口委員

- ・海上地区へ入るのは銭屋鋼産側から入るのか、県の施設の方から入るのか。どちらを主に考えて道路整備をしようとしているのか。

事務局

- ・前回も少し話したと思うが、入り口としては両方ある。南側から入るルート、屋戸橋を渡って入ってくるルート、吉田川流域から入るというルート、北側の山路から入るルートがある。車でいっしょの方のメインロードになるのはグリーンロードから直接入っていけるゲート施設と呼んでいる部分が玄関口になると思う。それから、北側からこられる方は吉田川のところから直接こられるし、銭屋鋼産の方にも若干駐車スペースがあるので、車を置いてそこから入ってくるという方法も考えられる。いろいろな入り口があると考えている。

出口委員

- ・県の施設の方から入ろうとすると、林道の整備をする必要がある。初めてくる、高いヒールを履いて入られる方にはとても歩けるような道路ではない。最近山口のまちづくり協議会でよく話題に上がるが、間伐材を利用して林道の整備をしていかないととても一般の方は入れないと思う。銭屋鋼産の方から入るとすれば、そんなに問題はないように思う。
- ・山路の方から来る道は、まだ崩壊したまま不通になっていると思う。

瀬戸市

- ・修復し、通行も可能である。

出口委員

- ・水路整備の問題や、林委員の意見の維持管理は誰がするのかという事は、大きな問題だと思う。去年からやっているパイロット事業でも、今年からは運営ボランティアというものができ、1年間通してすべて出席すると16日海上に関わる事になる。山口としての関わりもあり、海上に年間当たり幾日行くのかなと思う。だから、各委員から意見があったルールづくり、一般の方が入る際のモラルがいちばん問題だと思う。

- ・いくらパンフレットや看板をつくっても、きかない方はほとんど無視である。今、私たちの地域ではホテルの最盛期を迎えようとしているが、子供さんは必ずタモと捕虫の籠をもって来る。だから「捕らないで下さい。お願いします」という看板を20本も立てた。それでも捕りにこられる状況であるから、まして海上となるとほとんど人目がなく看板を立てて喚起する事の効用は考えられないと思う。かといってやはり声を出さない事にはわかっていただけないので、多少なりとも看板とか誘導の標識は必要であると思う。

- ・パイロット事業で野外活動をした後などは、休息できるちょっとしたスペースは欲しいと思

う。近代的なものではなくて鈴木委員の意見にあったように集落に残されている古い民家を借りても良い。先日の運営ボランティアの時には野天で食事をしたが、結構暑かった。活動がずっと続くとなると、休息できる施設は必要であると要望したい。

- ・里の整備について、溜池や畦の整備はやはりある程度皆でやっていかないと、荒廃する一方だと思う。

木村座長

- ・今日の資料は単語の羅列の形になるので、皆それぞれのイメージで膨らませて意見を出した。
- ・具体的なスケジュールについて、今年度これをどうしていくのかという話がどんどん出て、その中でいらないものや変えた方がいいものも出てくるだろう。里の整備については初動の問題、森林については森林計画そのものの問題と、次々に議論に挙がってくると予測でき、今年度は正念場だと思う。

- ・だいたいの方向性として皆に御理解いただきつつあると思うので、それぞれ意見を述べたという事に留めたいと思う。

- ・ゲート施設については、これからもこれが正門かという話が出てくると思う。これは博覧会のもニュメント的に残るものであり、ここから海上の森のどこへでもいけるという話ではないので、その議論をこれから引き続きやっていかなければいけないと思う。

- ・本日出た委員の意見をベースに、もう一度作り直していただきたいと思う。

3 . 報告事項

事務局

- ・「平成14年度里山学びと交流の森づくりパイロット事業」について報告

木村座長

- ・一般参加者が43組、58人応募があって、34人だけ合格であとは不合格というのは、これからボランティア、パートナーを増やしたいという時に、制限をしないと出来ないのか。これだけしか集まっていないのに、その中から20人はもう来なくていいよと言われれば、この方々は2度と来ない。それはとてももったいないと思う。今回は仕方がないにしても、今後どうするか、あるいは今回は駄目だったとしてもこの後、こういう企画もありますけどどうぞという御案内が出来るのか。

事務局

- ・今回の募集で30名という枠を設けたのは、作業の区域が狭い、私共の目の届く範囲の人数が限られてくるということもあって絞らせていただいた。ただ今ご指摘いただいたことはもっともである。今回は試み的な部分と考えており、今後いろいろな活動の協議会のようなものに発展させていくためには、これを土台として広く募集をしていきたいと思う。

木村座長

- ・応募された方は、リストアップできるか。情報公開のためだけではなく、こういう事をリストアップできなければいけない。

馬宮委員

- ・今年はまだボランティアの力が弱いので、地元や県の指導を受けながらやらざるを得ないが、将来ボランティアの力が強くなったら、人をひろげる予定があるか。将来的には自立したボランティア間だけの考えでやっていけるのか。いつも県や地元の下では必ずしも自分たちの考えで出来ない部分もある。

事務局

- ・今回行っているパイロット事業は、一般参加の方々が維持管理活動をどの程度賛同して参加していただけるのかということを検証している。このままの形で続けるわけではなく、これを土台として海上の森の運営協議会、県民主体の参加運営体に繋げていきたいと思う。将来の協議会の活動のひとつのスタイルがこのような形であると捉えていただければと思う。

木村座長

- ・参加に来た人は全部呼び込んで、次へ繋げる、今年的一般参加者は来年のボランティア指導者になるというようなことであって欲しい。

森林保全課

- ・「森とのふれあい体験プログラム」について報告

木村座長

- ・これも体験の大半が人工林の林業経験になる。先程林委員が言われたように、日本の森林管理のポリシーそのものが変わりつつある。人工林を管理していくことの意味を木材生産に限らないで、広く紹介をすれば、海上らしいのではないか。

加藤（裕）委員

- ・「見えてきた！2005年」のパンフレットの一番後ろの交通アクセスの件で、海上地区へ行くには八草からのシャトルバスと団体バスのみということが気になる。会期中は海上地区では、世界中の焼き物と産地を見せる陶磁器でつくる広場というものがあり、輸送力から名鉄の尾張瀬戸駅からのアクセスも考えなければいけないのではないか。

石川次長

- ・博覧会開催時の海上地区へのアクセスであるが、愛知環状鉄道及び東部丘陵線の八草駅からのシャトルバスの他にも、青少年公園からゴンドラでも繋がっている。尾張瀬戸駅からのシャトルバスは青少年公園口の方へと考えている。海上地区へ駅シャトルのターミナルは今のところ考えてないが、御提案があった事は協会へ申し伝える。

木村座長

・この2月か3月に私共が焼き物の活用検討の提言をさせていただいたときも、瀬戸の町と海上地区が繋がらないということは大問題になった。山口の駅から海上へ歩いてでも行けるとすら書かれていない。海上の森を見に行く人、そこで市民交流をするためにいく人が、山口から歩いてでもいけるし、シャトルバスを走らせればここからもすぐに繋がる。この事は是非、改善してほしい。路線を増やすだけだから、すぐにできるのではないか。

津田委員

・東京都には、建物の屋上に緑を何割設けなさいという、緑の条例があったと思う。そういう取組は愛知県にはあるのか。里山や海上とか狭い視野の中ではなかなかこういった話にはできないが、愛知県は地球環境の為に頑張ろうとしている県なのか疑問を感じる。万博を契機に国民、県民、市民が地球環境に対して認識を新たにするとやっているが、県そのものの認識が新たにしないのに言っているような気がする。

事務局

・愛知県としては、地球温暖化についてのエコプランは全国で一番最初に作成した。1、2を全国に誇れるものはないが、それなりに頑張っていることは御理解いただきたい。屋上緑化等については、今日来ている環境部、農林水産部各課と話し合っていきたいと思う。

木村座長

・愛知県の環境政策の概要等を資料としていただければ、皆さんの御理解も得やすいかと思う。

林委員

・屋上緑化、壁面緑化というのは、大都市部の問題、都市環境の改善問題だから愛知県全体で進めてもやりようがない。名古屋市はそういう政策はちゃんと出している。県は環境基本計画とかガイドライン、方針を示すだけで、それぞれの自治体が取り組む事である。愛知県はきちんと環境基本政策を打ち出している。県と自治体と、都と区の関係は違う。

木村座長

・行政が思っているほどは県民には環境行政が浸透してないので、次回にでも資料を出していただければと思う。

・「海上・さとやま保全活動 20727」について、出口委員に御案内をお願いする。

出口委員

・7月27日(土)に、9時30分から活動をしたいと思う。竹が林と一緒にいる部分の竹切りや、笹ゆりの自生地の笹刈りをする。どなたでも結構なので、多数参加していただければと思う。雨天の場合は翌日に順延する。

・笹を刈った後の処理はどうしたらよいか。

林委員

- ・ 分解する代縄でしばって山の斜面に千鳥格子のように組んでおけば、笹の葉がもっている微生物が自己増殖し土地を豊かにするから捨てないように。

木村座長

- ・ 今回はそういう試みにしようと思う。

事務局

- ・ 建設的な貴重な御意見をいただき大変参考になった。この意見を参考にまた次回も進めていきたい。

- ・ とくに資料1につきましては、今日の意見を踏まえながら一部を使っていきたい。資料2につきましては、今後また御検討に諮りたい。資料3は基本的にはこの方向で進めさせていただくということで、よろしく願いたい。

木村座長

- ・ 固まった段階で資料を出すのではなく、こまめに細かく願います。

事務局

- ・ 次回の予定は8月の下旬頃予定している。

- ・ これをもちまして、第4回「里山学びと交流の森検討会」を終了させていただきます。ありがとうございました。

- ・ 閉会